

令和4年10月24日

部、室、課長

出先機関の長

あて

議会局長

各種委員会及び委員の事務局長

総 務 部 長

令和5年度予算編成について(通知)

我が国経済を取り巻く環境は、長期化するコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰や円安の長期化の懸念など、危機的事態が同時に起こる中、更なる物価高の局面が今後も続くことが見込まれる一方、これに見合う実質所得の上昇が伴わないことも相まって、今後厳しさを増していくことが見込まれる。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2022」において、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとした上で、社会課題の解決を経済成長のエンジンとする「新しい資本主義」を実現するため、官民が連携し、計画的で大胆な重点投資を推進することで、供給力強化と持続的な成長に向けた基盤を構築していくこととしている。

本市では、人口減少に伴い、地方交付税等の歳入の大きな伸びは期待できない中ではあるが、市民が安全で安心して暮らすことができるよう、新型コロナウイルス感染症対策や物価高対策、公共施設等再編整備などに積極的に取り組んでいくとともに、将来を見据えて複雑・多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

このような中、令和5年度予算は、2年目を迎える第9次氷見市総合計画に掲げる施策を着実に実施し、本市の未来に向けたまちづくりを進めていく上で、重要な予算となることから、限られた財源の中で効果的に事業化を図るため「選択と集中」を徹底し、メリハリのある予算編成を行う必要がある。

令和5年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中においても、「アフターコロナ」を見据え、新たな時代の到来に向けた必要な取組みに加え、人口減少対策や人口が減少しても幸せに暮らせるまちづくり、地域と行政のデジタル化など、内外の環境変化を職員一人ひとりがしっかりと捉え、地域課題の解決に向けて、これまでの事業の手法や認識等を根本的に見直し、創意工夫を凝らして予算編成に取り組むこととする。

これらのことを踏まえ、令和5年度の予算要求は、「氷見市予算の編成及び執行に関する規則」に基づき、次の事項に留意して見積られるよう、命により通知する。

1 本市の財政状況

本市の令和5年度財政見通しは、歳入では、過去に実施した市庁舎整備等に係る公債費の減少等に伴い地方交付税の減額が見込まれるものの、経済社会活動の緩やかな持ち直し等の効果もあり、市税の増額が見込まれることから、一般財源総額は前年同額程度を確保できる見込みである。

一方、歳出においては、公債費の減少などにより歳出総額では令和4年度当初予算との比較では減少を見込んでいるものの、引き続き、人口減少対策をはじめとする本市の地方創生に資する事業の着実な推進、公共施設の老朽化対策等に大きな財政需要が見込まれている。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況や世界的な物価高の長期化次第では、本市の財政状況は更に悪化する可能性がある。

このように、令和5年度は、本市の財政を取り巻く環境が厳しさを増す中でも新たな時代を見据えた予算編成となることから、施策全般について、緊急度や重要度などの観点から、その必要性を改めて精査し、限られた財源の中で事業の「選択と集中」を徹底するなど、健全で安定した財政運営の基盤を構築する必要がある。

2 基本姿勢

(1) 第9次氷見市総合計画の推進

令和5年度は、第9次氷見市総合計画の2年度目に当たり、本市の更なる飛躍に向けた重要な予算となることから、第9次氷見市総合計画において重点的に取り組む事業に予算を優先的に配分する。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルスの感染拡大というこれまでの延長線上にない日常下において、市民生活や経済状況、本市の財政状況等をしっかり捉え、感染防止対策や地域経済の回復、新たな生活様式への対応等に予算を優先的に配分する。

(3) 物価高への対応

ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響の長期化を見据え、影響を受ける市民や事業者をきめ細かく支え、市民生活の安定と事業活動の持続性の確保に資する対策等に予算を優先的に配分する。

(4) 持続可能な財政運営の推進

限られた財源の中で、事業の「選択と集中」及び「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底するとともに、必要な財源の確保に努め、最少の経費で最大の効果を挙げることにより、持続可能な財政運営を推進する。

(5) 国の補正予算との一体的な予算編成

今後予定されている国の補正予算により、過疎対策事業債等市債の活用と比較して財政的に有利な財源を活用し、切れ目のない予算執行を行うことができるよう、一体的に予算編成を行う。

(6) 予算編成業務の効率化

昨年度に引き続き、予算編成を効率的に進めることとしており、今年度は、予算編成過程にデジタル化を導入して、事務負担の軽減を図り、時間外勤務の縮減等に繋げる。

3 予算編成基準

予算編成にあたっては、所管する業務において、以下の観点から実現すべき目標に向けて予算要求すること。

(1) 特別枠の設定

① 重要政策推進枠 … 一般財源ベースで1億円

- ・「ヒューマン」本市への人の流れの創出や地域における多様な人材の確保・育成等に向けた施策
- ・「デジタル」氷見市 DX 推進計画を中心とした、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進に向けた施策
- ・「グリーン」ゼロカーボンの実現に向けた施策

② 新型コロナウイルス感染症対応特別枠及び物価高対策特別枠 … 一般財源ベースで1億円

- ・感染防止対策
- ・市民生活及び地域経済に対する支援
- ・新しい生活様式への対応
- ・ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた取組み
- ・物価高の影響を受ける市民生活支援
- ・物価高の影響を受ける事業者支援

(2) その他の経費

特別枠以外の経費は、次に掲げる経費を除き、一般財源ベースで、令和4年度当初予算額の5%以上を削減目標とし、事業担当課と財政担当課が連携・協力して、その目標の達成に向けて取り組むこととする。

- ・継続費に係る経費
- ・債務負担行為及び長期継続契約に係る経費
- ・人件費
- ・公債費
- ・災害復旧事業費
- ・予備費

4 留意事項

歳入に関する事項

(1) 市税

財政運営の根幹をなすものであるため、社会経済情勢の変動や税制改正の動向等に留意するとともに、決算額との大きな乖離が生じないように適切に見積ること。

また、未収金や滞納分を確実に減らすための効果的な対策を進め、徴収すべき税額の確保に努めること。特に、潜在的な課税客体の捕捉に向けた調査の充実を図り、市税収入の確保に努めること。

(2) 地方交付税、地方譲与税等

地方財政計画や制度改正の動向等を十分に勘案し、的確な額を見積ること。

(3) 分担金、負担金

受益者負担の原則に基づき、受益と負担のバランスの適正化を図ること。

(4) 使用料、手数料

特定の行政サービスに要する経費と、受益者が負担する使用料・手数料の均衡が保たれているか、受益者負担が適正な料金となっているか確認し、見直しの必要がある場合は早急に対応すること。

(5) 国・県支出金

国及び県の予算編成や制度改正の動向等を踏まえ、対象事業、補助率、補助単価等を正確に把握し、的確な額を見積ること。

また、利用可能な補助制度を積極的に活用することで、財源の確保に努めること。

(6) 財産収入

市有財産の有効活用を図る観点から、財産の売却や貸付による収入を適切に見積ることとし、未利用の施設や土地等について、売却処分が適当と認めるものについては、早期の売却に努めること。

(7) 市債

市債残高の減少を目指すため、安易に市債に依存せず、真に本市のまちづくりに資する事業に優先的に市債を充当することとし、市債を充当する場合は、事業の適債性や充当率について、事前に財務課と協議の上、適正な額を見積ること。

(8) その他の収入

金額の多少を問わず貴重な財源という認識に立ち、創意工夫により財源の捻出に努めるとともに、企業版ふるさと納税なども積極的に活用し、増収に努めること。

歳出に関する事項

(1) 全般的事項

- ① 全ての事業について、社会経済情勢を踏まえ市民目線で精査し、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」など徹底した見直しを行うことにより、予算の適正な配分に努めること。
- ② 前年度から継続する事業については、単に前例を踏襲することなく、徹底した見直しと創意工夫に加え、AIやRPAなどの新たなICT技術の活用による業務改善など、最少の経費で最大の効果が得られるよう十分に検討すること。
- ③ 政策の検討に当たっては、市民や各種団体の多様な意見を聴き、市民や各種団体との協働による政策づくりを一層進めること。
- ④ 昨今の社会・経済等の状況を踏まえ、経費の価格を的確に捉えたうえで必要な予算を要求すること。

(2) 補助事業

社会資本の整備・更新、地域経済への波及効果、財源の効率的な活用等の観点から、国・県要望事業を中心に、地域的なバランスや投資効果等について十分検討し、工事の計画、設計等の見直しや発注の効率化に取り組むなど、引き続きコスト縮減に努めること。

事業の要求にあたっては、国・県における補助制度の動向や補助率、負担率等を正確に把握し、社会経済情勢等も勘案しつつ、適正な事業費の積算に努めること。

なお、国・県補助金が減額となった場合、一般財源への振替は行わないこと。

(3) 単独事業

補助事業との関連、費用対効果等について十分検討するとともに、限られた財源で最大の効果が得られるよう努めること。

また、社会経済情勢の変化等により所期の目的を達成したもの、必要性が低下したもの、予算の執行率が低いものは、事業の集約や廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。

(4) 投資的経費

投資的経費の予算要求に当たっては、今年度入札の不調等が多いことから、需要と供給のバランスを適正に見込むとともに、事業の年度内完了を前提とした予算要求に努めること。

(5) 補助金及び負担金

① 補助金を新設する場合は、それに見合った既存の補助金を廃止又は整理統合するとともに、原則として、あらかじめ終期を設定すること。

② 市費の任意継ぎ足しを含む市単独の補助金については、金額が小さいものや目的を達成したもの、社会経済情勢に合わなくなったもの、補助効果が乏しいものについて、積極的に廃止すること。

また、継続することとした補助金や団体等への負担金についても、その必要性、政策効果、交付先団体の経理状況等を十分に確認し、減額又は終期の設定に努めること。

(6) その他の経費

上記に準じて見積ること。